

令和8年度

# 言語聴覚士募集要項

令和7年11月25日

〒840-8571 佐賀市嘉瀬町中原400番地

TEL: 0952-28-1110 (人事・労務係直通)



佐賀県医療センター 好生館  
SAGA-KEN MEDICAL CENTRE KOSEIKAN  
SINCE 1834

## 1 募集職種及び人員

言語聴覚士 1名

## 2 職務内容

言語聴覚士業務全般

## 3 応募資格

○平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者

※ 1 長期勤務によるキャリア形成を図る観点から上記年齢の範囲で募集します。

(雇用対策法施行規則 第 1 条の 3 第 1 項 3 号のイ)

○言語聴覚士免許取得者又は令和 8 年 4 月までに免許取得見込みの者

(採用試験合格者で国家試験不合格の場合は、合格を取り消します。)

## 4 応募方法

応募書類を次の日時までに「6」まで郵送（特定記録郵便）又は持参すること。

令和 8 年 1 月 5 日（月）17:00 必着

## 5 応募書類

①受験申込書

②履歴書（専用様式に必要事項を記入し、A3 サイズで作成すること）

③自己アピールシート（所定様式なし。A4 サイズの用紙に 1,000 字程度のもの）

④最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可、A4 サイズ）又は卒業見込証明書

⑤言語聴覚士免許証の写し（免許取得者のみ、A4 サイズ）

⑥最終学校の成績証明書（免許未取得者のみ、大学院生は大学のもの）

### 【①受験申込書兼受験票及び②履歴書の様式】

※ 様式は、好生館ホームページからダウンロードしてください。（PC 入力可）

※ 3か月以内に撮影した写真を貼付したもの（画像添付可）

※ 応募書類は返却しません。当館の責任にて廃棄します。

## 6 応募書類提出先及び問合先

〒840-8571 佐賀市嘉瀬町中原 400 番地

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館総務課人事・労務係

言語聴覚士採用試験担当

TEL : 0952-28-1110（人事・労務係直通） FAX : 0952-29-9390 E-Mail : jinji@koseikan.jp

## 7 試験科目及び選考日程（予定）

○試験科目 書類選考・適性テスト・筆記試験・小論文試験・面接試験

○選考日程 令和 8 年 1 月 14 日（水） 9 時 00 分～9 時 05 分 オリエンテーション

9 時 05 分～10 時 05 分 筆記試験

10 時 15 分～11 時 15 分 小論文試験

11 時 30 分～ 面接試験

（面接試験の時間は、応募者数により決定します）

※ 応募者は特に通知が無い限り、当日の 9 時 00 分（8 時 45 分受付開始）までに、筆記用具を持参の上、佐賀県医療センター好生館 2 階「多目的ホール」に集合してください。

※適性テストはWeb上の受検となりますので、応募締切後、受験申込書に記載のメールアドレスあて受検用URLを送信します。アドレスは分かりやすく、はっきりと記載してください。メールに記載された期限内に適性テストを受検されなかった場合は、本試験の受験資格がなくなります。

※外来駐車場を利用する場合は、駐車券を試験会場まで持参してください。

## 8 選考結果発表

令和8年1月下旬（文書で通知します）

## 9 採用予定時期

令和8年4月1日 ※中途採用が可能な場合は個別に調整します。

## 10 勤務場所

佐賀県医療センター好生館（佐賀市嘉瀬町中原400番地）

## 11 給与等

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館職員給与規程により支給します。

現行初任給：月額228,300円（大学卒）・221,200円（短大3卒）

※学歴、職歴等により増額する場合もあります。

※扶養・住居・通勤・期末・勤勉・時間外勤務、特殊業務（16,000円）等の諸手当が該当者に支給されます。

※退職手当又は年度末手当の支給を選択することができます。

## 12 試験結果の開示

試験の結果については、受験者本人に限り直接口頭で開示を請求することができます。

受験者本人であることを証明する書類を持参のうえ、土・日・祝日等の閉館日を除く9時から17時までの間に、事前に連絡のうえ、佐賀県医療センター好生館総務課人事・労務係へ直接お越しください。

※電話、はがき等による請求はできません。

※本人を証明する書類は、運転免許証や旅券等、顔の確認ができるもの。

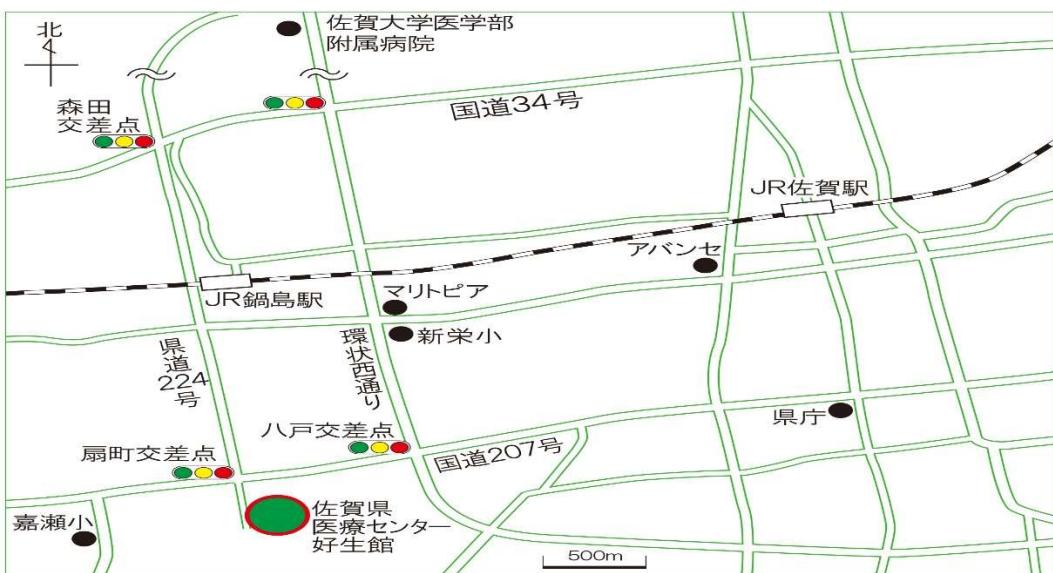
試験	令和8年度言語聴覚士採用試験
開示内容	得点及び順位
開示請求できる者	受験者
開示期間	合格発表の日から1か月間
開示場所	佐賀県医療センター好生館総務課人事・労務係

## ※ワクチン接種歴の提出義務

採用決定後、当館では、職員を種々の感染症から守るのみならず、本人が患者や医療関係者への感染源にならないよう感染対策を行っております。

その一環として、4種感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）については、抗体価の有無、過去の罹患歴に関わらず、1歳以上で2回のワクチン接種歴の記録を入職日までに提出する必要があります。

### 13 試験会場案内図



この採用試験の実施に伴いご提出いただいた個人情報は、  
採用選考のためのみに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。